

3 補助金の交付の適否に関する基準〔A:適合している、B:適合していない、C非該当〕

項目	内 容	判定	判定の理由
必要性 (公益性)	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	A	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機に、バリアフリー推進の必要性が高まっている。
	基本構想、実施計画、個別計画等の区の政策に適合しているか	A	平成29年度から31年度の基本構想実施計画に「バリアフリー基本構想の推進」事業として明記されている。
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	A	速やかなバリアフリー化を実施するため、区が費用の一部を補助する必要がある。
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	A	特定事業の件数が少なくなり、バリアフリー化を推進できないおそれがある。
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	A	特定事業を実施する事業者であれば、申請できる。
	交付先は適正な手続きによって決定されているか	A	申請書類の審査を行い、適当と認めたものについて決定する。
効率性 (有効性)	補助金の交付以外の代替策はないか	A	事業者が直接事業を行う費用の一部を助成しており、代替策はない。
	補助金の交付による効果が認められるか	A	特定事業の実施により、バリアフリー化の実現が図られる。
	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	A	特定事業の実施により、バリアフリー化の実現が図られる。
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	A	特定事業の実施により、バリアフリー化の実現が図られる。
適正性 (適格性) (妥当性) ※個人等の補助金については不要	法令等に抵触していないか	A	バリアフリー新法や関係法令に則って事業を行っている。
	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか	A	補助目的と合致した施設を、生活関連施設として抽出し、補助事業の対象としている。
	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か	A	実績報告書の審査を行うなかで、補助目的に適合しているか確認する。

4 交付実績

(件、千円)

項目	29年度(予算)			
交付(見込み)件数	8			
決算(予算)額	5,000			
国庫支出金	0			
都支出金	0			
その他	0			
一般財源	5,000			
28年度補助事業等の状況 (交付団体名、成果等)				

5 課題及び今後の方向性

バリアフリー化の実現に向け、事業の計画化を関係事業者に働きかけるとともに、区立施設等の計画的なバリアフリー化を推進する。併せて、バリアフリー基本構想の進捗管理を行うことにより、バリアフリー化を段階的かつ一体的に展開していく。